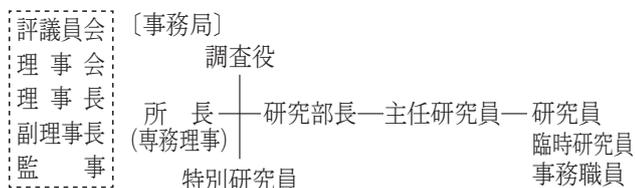


うことにより、活力ある地域づくりに寄与する。

(2) 組織 (令和4年(2022年)3月1日現在)



○役員 (13名)

評議員 3名、理事 9名、監事 1名
 理事長 大塚 岩男
 (愛媛県商工会議所連合会 会頭)

○事務局職員 (15名)

所長、研究部長、主任研究員	3名	県派遣職員
特別研究員	1名	愛媛大学名誉教授
研究員	7名	市町派遣職員 (新居浜市、上島町、伊方町、鬼北町)
		民間企業出向職員 (株伊予銀行、株愛媛銀行、四国電力株)
臨時研究員	2名	えひめ移住コンシェルジュ
		南予移住マネージャー
事務職員	2名	

○事業内容

調査研究・成果公表・政策提言事業
 意識啓発・人材養成事業
 活動支援・交流促進事業
 その他事業 (愛媛ふるさと暮らし応援センター
 運営、移住フェア開催等)

○財務状況

基本財産 5億8千万円
 会員制度 正会員 20 (市町)
 賛助会員 105 (ECPRの活動に賛同
 する団体・企業等)
 補助金 ECPRの運営費補助 (愛媛県から)
 事業収入・受託収入 (各種調査事業の受託に
 係る収入)

○事務所

〒790-0065
 愛媛県松山市宮西1丁目5番19号
 愛媛県商工会連合会館3階
 TEL 089-926-2200
 FAX 089-926-2205

2 設立経緯

平成12年(2000年)頃の愛媛県を取り巻く社会
 経済情勢は、平成11年(1999年)4月のしまなみ
 海道全線開通による瀬戸内三橋時代の到来をはじ
 め、長引く不況に対する産業経済の構造改革と雇
 用問題、少子・高齢化の進行など、様々な問題に
 直面していた。

また、地方分権一括法の施行に伴い、地方自治
 体はそれぞれ自己決定、自己責任を基本に、社会
 経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに的確に
 対応した効率的な行政施策の積極的な展開、更に
 は、特定非営利活動促進法(NPO法)の成立等
 を契機とした、住民と企業と行政との協働による
 新たなまちづくり活動の充実強化が強く求められ
 ていた。

このような中、新たな視点に立った交流や、ま
 ちづくり活動を積極的かつ効果的に支援する機能
 を有する中核機関の創設が望まれ、財団法人愛媛
 県社会経済研究財団と、財団法人愛媛県まちづく
 り総合センターの両財団を発展的に解散・統合す
 ることにより、平成12年(2000年)4月1日、財
 団法人えひめ地域政策研究センター(ECPR)が
 設立された。

財団法人愛媛県社会経済研究財団は、昭和51年
 (1976年)8月17日、企業、個人、行政の垣根を
 越えた総合的な視野から、的確な情報を把握・分
 析、調査研究を行う頭脳集団として設立され、以
 来、社会、経済、技術等の基礎的、応用的、開発
 的な調査研究や、情報の収集・提供等の各種事業
 を積極的に展開し、県経済の健全な発展に寄与し
 てきた。

また、財団法人愛媛県まちづくり総合センター